

(様式8)

公共事業終了箇所評価調査

評価確定日(令和4年9月30日)

事業コード	R4-建-終-02	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(交通安全)	部 局 課 室 名	建設部 道路課
事業種別	歩道設置事業	班 名	道路環境・維持班 (tel)018-860-2488
路線名等	一般国道103号	担 当 課 長 名	道路課長 伊勢 弘
箇所名	鹿角市十和田大湯字五ノ岱	担 当 者 名	主幹(兼)班長 佐々木 浩喜
政策コード	13	政 策 名	安全・安心な生活環境の確保
施策コード	03	施 策 名	安らげる生活基盤の整備
指標コード	01	施策目標(指標)名	安全で利便性の高い道路環境の整備

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的		国道103号は、青森県青森市を起点に青森県十和田市、鹿角郡小坂町、鹿角市を経て大館市に至る主要幹線道路である。十和田八幡平国立公園を中心とした観光拠点を連結する観光道路としての機能を有するとともに、生活圏中心地域（花輪、大館）へ連絡する幹線道路として、また高速道路や大館能代空港など高速交通体系へのアクセス道路としても重要な路線である。 当該区間は、大型車交通量が多い区間であるが、車道幅員が5.0～5.5mと狭小でかつ歩道がない区間であったことから、大型車のすれ違いや歩行者の安全な通行を確保するため、事業を推進してきたものである。						
事業効果の要因変化及び発現状況	事業期間	前回(H29年) H24年 ～ R1年		総事業費	前回(H29年) 10.0億円		国庫補助率	0.55
		終了 H24年 ～ R2年			終了 12.2億円			
	事業規模	前回(H29年) L=1,440m、幅員W=6.0(11.0)m(1.25+3.00+3.00+1.25+2.50)						
		終了 L=1,440m、幅員W=6.0(11.0)m(1.25+3.00+3.00+1.25+2.50)						
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化			前回評価計画①	最 終②	増減②－①	理 由	
		事業費		999,400	1,216,800	217,400		
		経内費	工事	530,900	671,800	140,900	資材・労務単価等の上昇のほか、現地発生土の土質状況が悪く、盛土材を新規土に変更したことなどによる増	
			用補	360,000	430,300	70,300	埋設管の移設補償の増、建物再算定結果による補償費の増	
			その他	108,500	114,700	6,200	建物等再算定調査費の増	
		事業内容		調査、設計、歩道工	調査、設計、歩道工			
		コスト・効果対比較			費用便益変化の主要要因（前回評価→終了）			
		○最終コスト 終了C②／前回評価C①＝（ 1.22 ）			【便益】			
		○費用便益 前回評価B／C＝（ ） ↓ 終了B／C＝（ ）			【費用】			
		目標達成率	指標名	歩道整備率				
	指標式		実績延長／道路延長					
指標の種類	○成果指標 ●業績指標		低減指標の有無		○有 ●無			
目標値 a	67.7%		データ等の出典		道路課調べ			
実績値 b	67.9%							
達成率 b／a	100.3%		把握の時期		令和4年4月			
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む								
自然環境の変化	地形改变部は、可能な限り緑化を行い環境に配慮している。							
社会経済情勢の変化	特になし							
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	当該事業により、幅員狭小・線形不良が解消され、車両の円滑な通行が図られたことや、歩道整備により通学路の安全性が確保された。							

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R4年 9月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 9割以上の回答者から「満足」、「おおむね満足」との回答を得ている。 理由として、「走りやすくなった」「冬期交通における安心感が高まった」という回答が多かった。
上位計画での位置付け	第3期ふるさと秋田元気創造プラン「安全・安心な生活環境の確保」
関連プロジェクト等	十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト(環境省)(H28) 第10次秋田県交通安全計画(H29) 鹿角市通学路交通安全プログラム
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 特になし ②指摘事項への対応 特になし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評価結果
有 効 性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、回答者の9割以上が事業に「満足」、「おおむね満足」している。 ②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 当該区間の完成により、通学路の安全性が向上し、事業効果が発現された。	●A ○B ○C
効 率 性	①事業の経済性の妥当性 ○A ○B ○C ②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ●C 縮減なし 可能な限りコスト縮減に努めたが、事業費の増額があった。(前回評価との比較:1.2倍)	○A ○B ●C
総合評価	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 事業費が増額となったが、地域住民や道路利用者の交通安全が確保されており、アンケート調査でも満足度が高い結果となったことから、当該事業は概ね妥当であると判断できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

今後も、適切な調査や詳細設計等を実施し、適正な事業費の把握に努め、コスト縮減に関しても積極的な取り組みを行い効率的な事業執行を図る。
 当該工区と同様、道路利用者や地域住民等から高い満足が得られる事業の実施に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	